The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ジークフリート・イェーガーの装置分析の可能性 ：野呂香代子によるメルケル批判を例に
Author(s)	山下, 仁
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2023, 2022, p. 13-26
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/91565
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ジークフリート・イェーガーの装置分析の可能性
―野呂香代子によるメルケル批判を例に―[1]

山　下　　仁

1. はじめに

本稿は、ミシェル・フーコーの「装置」概念をもちいたジークフリート・イェーガーの装置分析の可能性について考察することを目的とする。

まず、2 章では、「協調的とはいえないコミュニケーション」を研究の対象にするには、現実の社会問題を出立点にする必要があることをウルリヒ・アモン、カール・マルクス、ノーマン・フェアクラフらの見解を取り上げて確認する。次に、3 章では具体的な例文をもとにミクロ社会言語学的研究の枠組みにおける理論的な議論の限界について触れ、その後、批判的談話分析(以下、CDA)及び批判的談話研究(以下、CDS)の概観を示した上で、ジークフリート・イェーガーの装置分析の特徴を説明する。4 章では野呂香代子のメルケル批判を紹介し、装置分析の可能性を考察した後、最後に第 5 章で全体をまとめる。

2. 研究の出立点：理論ではなく、現実を出立点とすることについて

筆者は 2021 年 7 月にイタリアのパレルモにおいて開催された国際ゲルマニスト会議において”Ablehnung der Kommunikation: Pragmatische Überlegung über die kontrastive Untersuchung der nicht-kooperativen Kommunikation” というタイトルの発表をおこなった[2]。その後、これに対して、「協調の原理を提唱したグライスの理論的伝統にしたがえば、コミュニケーションと協調はほぼ同じレベルにあり、コミュニケーションをするということは協調することになるため、協調的といえないコミュニケーションというものはない」という批判を受けた。たしかに、理論的に考えると、コミュニケーションとは協調することであるということもでき、それにはそれなりの言い分がある。しかし、理論はあくまで理論であり、現実の問題をとらえきれるわけではない。たしかに、理論的には人は言語をもちいて協調的にコミュニケーションをすることができるはずである。社会言語学的な研究の多くもこの前提にたってなされてきた。ところが、現実の社会にはさまざまな要因によって、協調的とはいえないコミュニケーションが存在する。つまり、現実に存在する社会的問題を考察の

---

[1] 本稿は 2022 年 4 月 3 日、関西学院大学で開催された阪神ドイツ文学会第 237 回研究発表会で発表した研究報告『ジークフリート・イェーガーの装置分析について』の発表原稿をもとにしつつ、大幅に手を加えたものである。また、本稿は科学研究費補助金(Nr. 17K02726)による研究成果の一部である。

[2] この発表の内容は、2022 年度の言語文化共同研究プロジェクトに記した（Yamashita 2022　参照）。

出立点にすれば、協調的とはいえないコミュニケーションを確認するのはそれほど難しいことではない。2023 年現在、コロナ禍によって、コロナに対する認識の違いから市民の間に分断が生じ、協調的とはいえないコミュニケーションがより鮮明に顕在化したことは記憶に新しい。2022 年の 2 月 24 日に始まったロシアのウクライナ侵攻なども、協調的ではないコミュニケーションの典型例といえるだろう。もちろん、戦争も協調的なコミュニケーションであるという立場もあるのだろうが、ここではそのような立場はとらない。

この「協調的とはいえないコミュニケーション」を研究するためには、以下のアモンやマルクス、フェアクラフのように、現実の社会問題を考察の出立点にすることが必要であると思われる。まず、彼らの立場がどのようなものであったのかを見てみたい。

2.1　ウルリヒ・アモンの立場

以下の引用は、1992 年に筆者が檜枝陽一郎とともに出版したウルリヒ・アモンの論文集『言語とその地位』のためにアモンが書き下ろした序文の一部である。

> 私が社会言語学にたどり着いたのは、他のヨーロッパの同僚たちと同じような理由からだったようです。最終的には、自分の科学的な仕事で何か社会的な問題の解決に貢献したいと思ったのです。学生運動が最高潮に達した 1960 年代末、この姿勢は、少なくとも学問の世界では、一方では「時代精神」に合致し、他方では革命的なオーラを放っていたのである。ちなみに、私は、この実践志向の動機が、科学的な勤勉さを損なうほど行動主義に堕しない限り、科学的な問題に取り組む上で今日も正当なものであると考えている。社会問題へのアプローチは、おそらく北米よりもヨーロッパの社会言語学の方が典型的で、この学問は、決して排他的ではないにせよ、科学に内在する問題から発展してきた...（アモン 1992, 8）

筆者がアモンを知ったのは、彼の呼称表現に関する論文(Ammon1972)を通してであった。ここではこのアモンの呼称表現に関する研究についてはごく簡単に述べるにとどめるが、かつての封建時代、上下関係がはっきりしていた時に、呼称表現もそれに応じて非左右相称的にもちいられていた。ところが、現代では、社会的な上下関係が存在するにもかかわらず、呼称表現は左右相称的にもちいられている。つまり左右相称的にもちいられる呼称表現が現実に存在する上下関係を隠蔽している、ということが述べられていた。これは、上で引用した、科学的な問題に取り組む上でも、社会問題の解決に何らかの貢献をしようとする立場に通底するものと考えられる。

ともあれ、社会的な問題の解決をめざすということが、ヨーロッパの社会言語学の基本的な姿勢であり、それがアモンの立場でもあったことを、ここから確認することができるのではないかと思われる。

2.2　カール・マルクスとジークフリート・イェーガーの立場

筆者はアモンがいたデュースブルクに留学していたが、その当時、ジークフリート・イェーガーもおり、彼の授業にも参加していた。後にイェーガーが書いた CDA に関する論文を訳すことになったが、その内容は非常に難しく、ドイツに資料を集めに行った際に質問をしに直接イェーガーを訪れた。その質問の内容は、主もここで取り上げる「装置」に関するものであったが、それらをフーコーの著作をもとにして説明したのち、イェーガーはカール・マルクスの「フォイエルバッハに関するテーゼ」をコピーして筆者に与えた。

イェーガーは、11 のテーゼのすべてをコピーしてくれたが、第一テーゼの後半の部分に印をつけて、この部分が重要であると言っていた。その部分だけ以下に記す。

> 人間の思考が客観的な真実に到達することができるのかどうかという問題は、--理論の問題ではなく、実践の問題である。実践において、人間は真実、すなわち現実と力を、彼の思考が現世のものであることを証明しなければならない。思考--実践から遊離した--が現実的か非現実的かについての論争は、純粋にスコラ的な問題なのである。
>
> フォイエルバッハは、人間の頭に映った客体とは現実的に区別された現実の客体を求めている。しかし、人間の活動そのものを対象としての活動とはとらえようとしない。それゆえ、『キリスト教の本質』の中でただ理論的な態度だけを真に人間的な態度と見なし、実践はただ不潔で、ユダヤ人的な現象形態においてだけとらえられ、固定された。ゆえに、彼は「革命的」な活動、「実践的・批判的」な活動の意義を理解しないのである。

ここでは理論的な問題と現実的な問題という区別ではなく、理論と実践という分類が問題になっており、アモンとは議論しているレベルがやや異なるが、フォイエルバッハを批判することにより、若きマルクスは、理論よりも実践を重視する立場を明確に示している。理論と実践とを比べてどちらが重要か、という問いに対する答えは、それぞれの研究者の立場によって異なるため、当然のことながら安易に優劣をつけることはできない。しかしマルクスにとっては理論よりも実践が重要であり、これを示したイェーガーにとっても、マルクス同様、理論よりも実践の方が重要であったことは間違いない。

このような考え方に関しては、イェーガーとともに CDA・CDS の代表的な研究者の一人として知られるノーマン・フェアクラフも同様の見解であった。

2.3　ノーマン・フェアクラフ[3]の立場

ノーマン・フェアクラフは、彼の著書の中で、以下のように述べている。

---

[3] Fairclough は「フェアクラフ」と「フェアクロー」の二種類の読み方があるが、野呂（2010 255f.）が記すように、前者の方がオリジナルの読み方に近い。

本書は、私がより大きなプロジェクト、すなわち、批判的社会研究の一形式としての批判的ディスコース分析として考えているもののごく一部に関わるにすぎない。批判的社会研究は、以下のような問題から始まる。どのようにして現存する社会は人びとに富と人生の充実のための可能性と手段を与えるのか、どのようにしてそのいっぽう、それらの可能性と手段を人びとに与えないのか。現存する社会に関して、人びとの生活における貧困と欠乏と困窮と危険を生み出すものは何なのか。(略)批判的社会研究の目的は、社会がどのように機能して、有益な影響と有害な影響の双方を生みだすのか、そしてどのようにしてその有害な影響を排除できないまでも緩和することができるのかを、よりよく理解することにある。（フェアクラフ　2012, 290）

このフェアクラフの引用からは、彼が現実的な社会問題を解決するために、CDA の研究をしていることがうかがえる。つまり、アモンやマルクス、イェーガーと同じく、フェアクラフもまた理論的な問題のためではなく、現実にある社会的な問題を対象にして、それを克服するために研究を行っていることになる。もう少し補足していうならば、現実を学問的な操作によって何らかの理想的な形にするような立場ではなく、また理論的な問題を解決するために現実の言語現象を分析するような立場でもなく、ありのままの現実に存在する社会的な問題を研究の対象として取り上げ、その問題の解決を考察する立場である。

社会言語学のこれまでの研究は、コミュニケーションは協調的なものであることを前提としていたため、協調的とはいえないコミュニケーションについてはあまり研究してこなかった。しかも、いくつかの言語学的な理論は、現実に存在するコミュニケーションを捉えるには、十分とはいえない部分が存在する。そこで、協調的とはいえないコミュニケーションをとらえるための準備として、どのような限界が存在するのか、ミクロ社会言語学の具体例をもとにして説明してみたい。

3. これまでのミクロ社会言語学的な研究の変化と枠組み

3.1 理論的な議論の限界

まず、以下の例文をもとにして、研究の前提とその限界について考えてみよう。

a) Mach das Fenster auf, bitte!（窓をあけてくれる）
b) Könntest du bitte das Fenster aufmachen?（窓をあけていただけないでしょうか）

言語学的にこれらをとらえようとするならば、まず、命題内容について考えるものだが、上記の例文はどちらも真と偽を問うことができないので、それは省略する。

「文」の観点から文法上の違いを眺めてみると、a)は命令文で b)は疑問文ということになる。さらに b)には話法の助動詞の接続法の第二式の形がもちいられていると説明すること

ができる。ここでの前提は、文にはいくつかの種類があって動詞にも形態上のいろいろな変化形があり、その研究目標はそれらを明らかにすること、ということになる。

次に、発話行為という観点から眺めてみる。文法的な説明では、これらの文がどのような行為を行っているのかはわからない。しかし、発話行為という観点から眺めると、命令文であれ疑問文であれ話し手が聞き手に対して、「窓を開けてください」という依頼をしている、ということができる。つまり、「文」の文法的なレベルでは異なる種類に分類されていた文が、「発話行為」としては a)も b)も同じ「依頼」という行為をしている、という説明が可能になる。

ところが、丁寧さの観点から捉えてみると、a)と b)では、明らかに丁寧さの度合い、すなわちポライトネスのレベルが異なるということができる。言うまでもなく、a)よりも b)のほうが丁寧、ということになる。そこでの前提は、異なる表現によってなされる行為は、たとえ「発話行為」としては同じであったとしても、表面的な表現の違いによって丁寧さが異なり、命令形よりも接続法をもちいた文の方が丁寧であるという暗黙の了解が社会的に存在する、と説明することができる。だがそのような説明は、一般的な丁寧さであり、具体的な発話の使用条件を度外視した説明でしかない。

つまり、誰が誰に対してその表現をもちいるのか、という具体的な使用条件について考えてみると、a)をもちいる方が b)をもちいるよりも適切であると想定される場面が存在する。たとえば、配偶者や恋人、あるいはこれから仲良くなりたい人から b)の表現をもちいられた場合は、かなりよそよそしい感じがするだろう。ある特定の人には、ある特定の表現を使うべきであるという規範がこの社会には存在するのである。

さらに、話し手が想定する丁寧さと聞き手が期待する丁寧さとは異なることもあり得る。そして、ポライトネスばかりではなく、インポライトネスの現象も研究の対象にすべきであるといった、ディスコース・ポライトネスという研究の枠組みが存在する。

また、日本人はドイツ語を使うときであっても、日本の規範にのっとって、できるだけ丁寧にいう傾向があるが、ドイツ語母語話者は、丁寧さよりも親しみのこもった表現を好むといった、それぞれの言語文化に依存した対照社会言語学的研究上の問題も存在する。

ここまで、「文」のレベル、「発話行為」のレベル、発話の条件を度外視した「静的なポライトネス」のレベル、発話の条件を加味した「動的なポライトネス」のレベル、ディスコース・ポライトネスのレベル、そして、対照社会言語学のレベルの問題などについてきわめて簡単に述べてきた。それぞれのレベルにそれぞれの理論的背景が存在し、限界が存在するが、それらすべてを考慮するのはかなり難しい。さらに、指摘すべきは、これらの研究の多くが、暗黙の了解として、コミュニケーションは成立するということを前提にしているという点である。

だが、現実の問題を考えて見ると、コミュニケーションが機能しないこともある。それがどうしてなのか、どうして機能しないのかという問題は、文の要素やどんな発話行為がなされているかを分析しても、理解できない。その場面のコンテキストが重要になる。

つまり、a)と言おうが、b)と言おうが、まったく聞いてもらえず、窓を開けてもらえないこともある。場合によっては口論になってしまうようなこともあるに違いない。たとえば話し手としてはコロナ禍で換気が必要だと思い、聞き手に対してこのように言った。ところが、聞き手は、新型コロナウイルスはでっち上げだと考えており、ワクチン摂取も拒否している人という可能性もある。その人は規制に反対するデモなどにも参加しているが、他方ではレストランにも入れず、日常生活が大きく制限されている。そんな背景があった場合、しかも、そのように言われた時に不機嫌であった場合、その依頼を無視する可能性は高いし、それについて議論を始めるかもしれない。そのような場合は、依頼は依頼として理解されず、コミュニケーションは成立しない。

あるいは、聞き手がすき間風を極度に嫌う人で、その直前にその人がわざわざ窓を閉めたばかりだったかもしれない。そのような場合も、窓をあけてほしいという発言は依頼として聞いてもらえない。もしくは、その場所は窓をあけてはいけない場所である可能性もある。ところが、話し手はそのことを知らずに、（あるいは知っていたにもかかわらず）そのような発言をしたとしたら、それは無視されても仕方はないだろう。

以上のようなケースでは、発話の言語学的特徴を分析しても、どうしてコミュニケーションが成立しないのかを突き止めることはできない。というのも、すでに述べたように、その発話がなされた状況やそれぞれのコミュニケ―ションの参与者の考え方、法律、もしくは風習などが関与するからである。ある「言表」を「命題」や「文」や「発話行為」としてとらえても、その「言表」の意味を明確にとらえることができない、と述べたのはフーコーであった（フーコー1981, 121-128）。

> この単位（言表）は、論理学者たちが命題という用語で示した単位、文法学者たちが文として特徴づけた単位、あるいはさらに「言語分析派の人たち」が「発話行為」の名のもとに見定めようと試みた単位、などと同一のものなのか否か (フーコー 1981, 121)

そのフーコーの理論を取り入れて CDA の枠組みにおいて「談話分析」もしくは「装置分析」をしようとしたのが、ジークフリート・イェーガーであった。そこで、次に CDA・CDS を概観し、イェーガーの CDA・CDS の特徴を取り上げる。

3.2　CDA、CDS の概観

批判的談話分析は、1991 年 1 月にアムステルダム大学で、テウン・ヴァン・デイク、ノーマン・フェアクラフ、ルート・ヴォダックらが 2 日間にわたり談話分析の理論と方法論について議論したことに端を発する（ヴォダック 2010, 13）。現在では、「学問的に確立された分野となっており、世界中の多くの大学の学部やカリキュラムのなかで制度化されている」（ヴォダック＆マイヤー 2018, 6）。なお、それまで CDA と呼ばれていたのを CDS とし

たのは、「分析」というと方法論のように把握されてしまう、というヴァン・デイクの提案をヴォダックらが取り入れたことによる（同上, 3f）。

CDA は「談話を分析資料としている点で談話分析研究の範疇に入れることが可能であるが、一定の理論的モデルや方法論をもつ一つの学派をさすのではなく、現代社会の不平等な力関係を内包した談話を批判的に分析するという認識のもとで発達してきた一連の談話分析研究をさすものである」(野呂 2001, 17)。筆者も、CDA の「方法論やアプローチの仕方は研究者によって異なる。しかし、CDA の特徴は、言語に関する問題を、純粋に言語の問題としてとらえるのではなく、社会の問題の一つとしてとらえ、言語を研究する者としての自覚をもって、その社会問題の解決に何らかの貢献をしようとする姿勢にある」と述べた（山下 2011, 152）。

このように書いた 2011 年は、『批判的談話分析入門』（ヴォダック＆マイヤー 2010)が出版された直後のことであった。その論文集のうち、筆者はヴォダックとイェーガーの論文を訳したが、CDA に関してはその頃すでに、フェアクラフの『言語とパワー』(貫井監修)があり、筆者も、ヴァン・デイクの「人種差別否認のストラテジー」（植田・山下編）を訳していた。その後、上記のオリジナルの第 3 版が『批判的談話研究とは何か』として訳出され、フェアクラフに関しては、『ディスコースを分析する』という翻訳が出版された。また、『批判的談話研究をはじめる』（名嶋 2018）や『リスクコミュニケーション』（名嶋編著 2021）のような論文集が出版され、フェアクラフを援用した論文が数多く執筆された。筆者が所属する大阪大学でも 2021 年度に沈吉穎の『外国人受入れ政策に関する批判的談話研究—外国人高度人材を中心に—』や張碩の『突発衛生事件発生時における日本政府の表象—新型コロナウイルス感染症についての厚生労働大臣の記者会見を事例に—』といった博士論文が提出された。これらはフェアクラフを援用して執筆されたものであった。

ヴォダックらのディスコースの歴史的アプローチは、「テクストやディスコースを解釈する際には、歴史的コンテクストを考慮する。歴史を考慮に入れると、再文脈化が間テクスト的に、あるいは間ディスコース的に、テクストとディスコースを結びつける重要なプロセスとして機能する道筋を再構成することができる」（ライジグル＆ヴォダック 2018, 45）と説明され、談話が出来上がるまでの歴史という要素に焦点があてられている。また、ヴァン・デイクの「社会認知的アプローチは、談話と社会の関係が認知的に媒介されていることを主張する。談話構造と社会構造はそれぞれ異なる性質をもっており、個人、また社会の一員としての言語使用者の心的な表象をとおしてのみ結びつくことができる。すなわち、社会的相互行為、社会的状況、そして社会構造は、それらの社会的環境に関する人々の解釈をとおしてのみ、テクストやトークに影響を与えることができるのである」（ヴァン・デイク　2018 参照）。つまり、ヴォダックにしても、ヴァン・デイクにしても、テクストやディスコースが成立する上でのいくつかの要因や条件を考察すべき対象としており、それをヴォダックは「歴史」、ヴァン・デイクは「認知」と呼んでいる、ということになる。イェーガーはそれをフーコーにならい「装置」と呼んでいる。

3.3　ジークフリート・イェーガーの装置分析

すでに述べたように、イェーガーの文章はわかりにくい。たとえばイェーガーは談話を「時とともに流れていく知の川、ないしは社会的な知の集積の川」と定義する(イェーガー 2010, 53)。イェーガーにとって、批判的談話分析の中心的な問題が、そもそも知とは何か、その知はどのように伝達されるか、その知は社会全体の進展にどんな影響力をもつのか、であると言っている。それゆえ「知」が重要であるとしても、談話を知の川、というようなメタファを使った定義は、とてもわかりにくい。また、「誰が談話を作るのか」という問いに対しても、「個人が談話を作っているのではない、むしろその逆である。談話は個人を越えている。たしかにあらゆる人々は談話の形成に関わっている。しかし、いかなる個人も、いかなる個々の集団もその談話を規定することはできないし、最終的に出来上がるものを正確に意図することはできない。基本的に、談話は歴史的な過程を経てできあがるのであり、独立するのである」と説明する(同上 57)。これは、フーコー理論の説明だが、結局、誰が談話を作るのかはよくわからない。

さらに、私達はふつう「もの」には「意味」があると思っているが、イェーガーはそうではないという。「私たちはものに意味を付与することによってはじめてそれらをものにするのである。たとえば、私は森の中で見つけた一枚の板に机という意味を付与し、その上でパンを切ったりコップをおいたりすることができる。私がいかなる意味をも付与しないものは、私には「もの」ではない」というのがイェーガーの見解である(同上 64f)。

「装置」に戻るならば、「性の歴史I、知への意志」(フーコー 1981)の「性的欲望の装置」などを紐解いてみても「装置」というのがよくわからなかった。そこで上述のように、イェーガーに会いに行き、最初に尋ねたのは、この「装置」についてであった。すると、イェーガーは即座に Dispositive der Macht という本をもってきて(Foucault 1978)、該当する場所を指して説明してくれた。今もう一度読んで明らかになったのは、その箇所は私が訳した論文の中にもきちんと引用されている。それはインタビューであり、「この『dispositive』という表現に、どのような意味と方法論を与えているのですか」というインタビュアーの質問に対して、フーコーが次のように答えている。

> 私がこのタイトルで定義しようとしたのは、第一に、言説、制度、建築施設、規制上の決定、法律、行政措置、科学的声明、哲学的、道徳的、または慈善的教義を含む、明らかに異質なものからなるアンサンブルです。要するに「言われること」と「言われないこと」です。これらが装置の要素といえます。装置そのものとは、これらの要素の間に織り込まれる網(ネットワーク)のことです。
> 第二に、これらの異質な要素の間に確立され得る関係の性質を、装置という概念によって正確に明らかにしたいと思っています。... つまり、これらの要素の間には、言説的であろうとなかろうと、立場を変えたり、機能を変えたりすることがあり、その結

果、それらはさらに全く異なるものになりうる。
第三に、装置というのは、ある歴史的瞬間において非常事態（緊急事態）に対応することが主な機能であった。つまり一種の、—言うなれば—、フォーメーションという意味があります。したがって、装置は主に戦略的な機能を持っている。

その当時、イェーガーの説明を、筆者がどの程度理解したのかはかなりあやふやであり、ほとんど記憶にない。記憶に残っているのは、その古めかしい緑色の本が、何度も何度も読まれ、イェーガー自身が下線を引き、文章を理解するために矢印をつけている部分などを見て、「こんなに多くの立派な業績を残している偉い先生が、ここまでしっかりと勉強し、この問題に取り組んできていたのか」という驚きであった。イェーガーに言わせれば、それこそ逆であり、そのようにきちんと勉強してきたからこそ、多くの立派な業績を残すことができたのであろう。それはともかく、イェーガー自身、彼の論文の中でこのフーコーの議論を取り上げ、以下のように述べている。

おそらくフーコーは装置の成立を次のように考えていたのであろう。ある緊急事態が生じる。するとそれまであった装置が不安定になる。それによって行為する必要が生じ、その事態に直面した共同的もしくは覇権的な力がこの緊急事態に対処するために、手に入りうる諸要素を集める。その要素とは、会話、人間、ナイフ、大砲、制度などで、それらが、ドゥルーズの言葉を借りるならば、そのときに生じた「隙間」ーすなわち緊急事態ーを修理しようとするのである（Deleuze, 1992 および Balke, 1998 を参照）。(イェーガー2010, 64)

2019 年の末に中国の武漢に端を発する新型コロナウイルスの蔓延は、まさに「緊急事態」であった。それによって、経済、医療、企業、教育など多くのドメインにおいてそれまで安定していた「装置」が不安定になった。その規模も国家というマクロのレベルから個人というミクロのレベルにまで多岐にわたっていた。そこで、最後にこの新型コロナウイルスに関する当時のメルケル首相のテレビ演説とそれに対する野呂香代子の分析を取り上げ、それらを装置分析という観点から捉えてみたい。

4. メルケル元首相の談話と野呂香代子の批判的談話研究

4.1 メルケル元首相の談話

2020 年 3 月 18 日にコロナパンデミックに関するテレビ演説を行ったことに対して、チュービンゲン大学の一般修辞学セミナーは、2020 年の「スピーチ・オブ・ザ・イヤー」を当時のアンゲラ・メルケル首相に授与した。（Universität Tübingen 2020）。

このメルケル元首相の演説は当初、ドイツ国内だけでなく、世界的にも注目され、日本でも賞賛された。漫画家で文筆家でもあるヤマザキマリは「ドイツやフランス、イタリア

のリーダーたちは国民の気持ちをつかむ演説をしていた。それに対して、現在の日本にそうした政治家がいない」と指摘していた（https://president.jp/articles/-/41523?page=1）。西日本新聞社の論説委員である神谷由紀子も「国民目線に立ち、生命に関わる重大問題を真正面から引き受ける独首相の覚悟。それが国を超えて人々の心に響くのだろう」と述べている（https://www.nishinippon.co.jp/item/n/595793/）。この演説は、ドイツ語の教科書にもなっているほどだが、以下では、この演説に対する野呂香代子の批判を取り上げる。

4.2　野呂香代子の批判

野呂は、メルケル演説の全体的な印象について述べたのち、多和田葉子のエッセイを引き「移民政策で支持を落としていたメルケル首相だが、この演説で実直に市民に協力を求めるメルケル首相に対する信頼や存在感が大きく増した」と、市民に向け、連帯を強く訴えたメルケルの演説をまず評価する(野呂 2021, 229f.)。その後、段落ごとの特徴を明らかにしたうえで、批判的談話分析の手法をもちいて演説の内容を批判する。ここまでが「談話分析」にあたり、その後、法律・条例の成立やそれらが前提とすることなどについて述べる。おそらく、それらが「装置分析」といえるのであろう。

まず、談話分析の部分についてみてみると、野呂はメルケルの演説にロックダウンという語がもちいられていないことを指摘する。「演説全体で事態が深刻であることが伝えられるが、…ロックダウンという言葉自体は現れない。名詞的に指名されるものとして「制限」「閉鎖」「このような状況」」などがもちいられている、という(同上 233)。政府の決定であるにもかかわらず、ロックダウンが状況として描かれ、主体としての政府が登場しないことを確認する。そして「政府が主語になる場合、すべての人を保護する、経済的、社会的、文化的な被害を抑えるなど、その強さや正義を主張し、ロックダウンの正当性を説明しようとしてるのがわかる」と述べている（同上 234）。

次に、この「この演説は聞いていて、一見、理性的だとか、思慮深いとの印象を受ける」けれども、「そのようにポジティブな印象を聞き手に与え、ロックダウンによって生じる大きな行動の制限を表現上柔らかくする、さまざまな言語的「緩和テクニック」とでも言えるものがいくつか見られた」と指摘する。

さらに、メルケル首相は、東独の独裁下の自己の経験を語り、同情心に訴え、医療関係者やスーパーで働く関係者、市民への感謝の意を「私の気持ち」として述べ、誠実さが伝わるようにしているが、これも一種の「緩和テクニック」であるという。

自分自身について描く際に「私」を主語とすることで、市民に対して優しい自分や強い自分を描きながら、ロックダウン受け入れを市民に迫り（同上 236）、「除外の私たち」と「包括の私たち」を使いつつ、権力関係を曖昧にする「緩和テクニック」を使っていると分析する（同上 237）。さらに、メルケルが、もし「あなた」が協力しなければ、「あなた」にとって非常に重要な人物が失われてしまうかもしれないと述べた部分を取り上げ、これを「暗黙の脅しになっている」と解釈している。

全体として、「この演説の核の部分は、政府の決定したロックダウンは市民一人ひとりの命を守るための唯一の手段だとして正当化し、一人ひとりにロックダウンに従うよう強要するという内容である。一方で、皆が政府に守られているという民主主義の形態を示しながら、実際は例外なく皆に一定の行動を強制するという民主主義を否定するものとなっている。…ロックダウンを市民に強要し、他の対応や考え方をみとめないという、政府側から市民へコミュニケーションの拒絶を表明した演説だといえる」（同上 238）とまとめる。

野呂によればメルケルの演説は国民とのコミュニケーションを拒否したものということになる。他方、演説そのものは、親しみやすく、心のこもった、誠実なものという解釈もある。つまり、政府の方針に従う人々と政府の対策に反対する人々の間に、新たな壁が築かれてしまったかのように見える。

ここでは、そのどちらが正しいのか、ということを問題にするつもりはない。ここで問題にするのは、どんな要因によってこのような対立が生じてしまったのかである。

4.3　装置分析としてとらえてみる

ここで改めてフーコーの「装置」を想起するならば、それは、「第一に、言説、制度、建築施設、規制上の決定、法律、行政措置、科学的声明、哲学的、道徳的、または慈善的教義を含む、明らかに異質なものからなるアンサンブル」であり、要するに「言われること」と「言われないこと」である。そして、「装置というのは、ある歴史的瞬間において非常事態（緊急事態）に対応することが主な機能」とのことであった。これをこのメルケルの演説に当てはめると、「緊急事態」は新型コロナウイルスの発生であり、それによってドイツ政府は、法律を変更し、それに伴うさまざまな行政措置をとった。そして、これらの「装置」の変更によって新たな言説が生まれ、人びとの意識が変わり、それがまた新たなさまざまな「装置」を作り出し、それらが、政府の方針に従う人びととそれに反対する人びとを対立させることになった。

この対立の要素としては次のようなことが考えられよう。「新型コロナウイルス」、「ロックダウン」、そして「民主主義」もしくは「市民の自由、人権」という装置と、それらをどのようにとらえているのかという評価の違いである。もちろん、そのような主義・主張、考え方以外にも、当事者がどのような教育を受け、どのような仕事をしているか、つまり社会的地位、経済的状況、家族構成、健康に対する心配の有無なども関与性があり、何がもっとも重要な「装置」であるのかを特定するのは難しい。

とはいえ、たとえばメルケルの主張とそれを批判する野呂の主張を比較してみると「新型コロナウイルス」の存在に関して、メルケルは世界保健機構（WHO）による 2020 年 3 月 11 日のパンデミック宣言を受けて、ドイツにおいても新型コロナウイルスが流行しているという立場を選択し、それに基づいてこの演説を行っている。これに対して、当初はこの演説を聞いて安心したという野呂も、その後、本当に新型コロナウイルスが存在するのかどうかに疑いを挟むようになった。その根拠として挙げているのが、ドイツでベストセ

ラーになったReiss and Bhakdiの『コロナパンデミックは本当か？：コロナ騒動の真相を探る』である。「緊急事態」をどのようにとらえるかという「装置」が、まずは対立の要因と考えることができるだろう。

コロナパンデミックを前提としたメルケルは「ロックダウン」を国民の命を守るための手段として、必要不可欠の措置と考えたのに対して、野呂は「ロックダウン」を「社会的人間である私たちの日常の活動を著しく否定するもの」と捉えた。ヨーロッパにおけるロックダウンは非常に厳しいものであり、「一人の例外もなく、そのルールに違反できないように、市民の行動を事細かく取り決めた法律となっている」（同上242）。野呂にとってドイツにおいて、個人の自由が束縛されるということは信じがたいことだったに違いない。しかし、このことはメルケルも自覚しており、その「閉鎖がいかに私たちの生活や私たちの民主主義的な自己イメージに厳しく踏み込んでいるかを私は知っています」と述べている。ともあれ、ロックダウンという措置に対する評価という「装置」が対立の要因となったことは間違いない。

民主主義についてもメルケルは「私たちは民主主義国家です。私たちは強制で生きるのではなく、知識を共有し、協力することで生きています。これは歴史的な課題であり、協力しあって成し遂げるしかないのです」と述べ民主主義を尊重する立場をとっている。ところが、野呂にとって、デモ参加者に放水し、催涙スプレーを吹き付けるような政府と警察権力の対応は「ドイツ連邦共和国基本法に定められた基本的人権や民主主義」を侵していることにほかならず、「市民一人ひとりがディスカッションという機会を通して決定していく、という姿勢」が脅かされていると述べている(同上 247-249)。ここでもデモという民主主義的な行為に対する評価という「装置」が対立の要因となっている。

以上は「言われたこと」からわかる「装置」であったが、野呂が説明した法律の成立やその前提もまた、「言われたこと」に属するのであろう。では、どうしてそのような法律が成立したか、「言われないこと」について考えてみたい。そこには「新型コロナ」というウイルスに対する心理的な「恐怖」があったのかもしれない。あるいは、かつての「スペイン風邪」の「記憶」がよみがえったと考えることもできる。ただし、それらは単なる解釈であり、そのような「装置」を客観的に規定し、確認することは非常に難しい。また、ドイツやフランスのようなヨーロッパ的な対応と中国や日本の対応がかなり異なっていることはその社会もしくは文化的な「装置」の存在を考えるヒントを提供しているとも思われる。法律とは逆の立場の人びとに関していうならば、たとえば政府と市民の関係や「自由」に関する一般市民の考え方は、洋の東西で大きく異なる。政府に対して自分たちの思いを「デモ」という形で意思表示することに慣れているヨーロッパとそのようなことをあまりしない中国や日本の人びとのメンタリティなども「装置」を形づくっていると考えられる。だが、その場合にその装置を具体的にどのように規定し、どのようにそれらを分析するべきかはここでは議論することができない。それらは、今後の課題とせざるを得ない。

5. まとめ

理論ではなく現実を出立点とすると、「協調的とはいえないコミュニケーション」の存在を確認することができる。これまでは、コミュニケーションは成立するという前提に立って、よりよいコミュニケーションのための研究を行ってきたため、協調的とはいえないコミュニケーションはあまり扱ってこなかった。また、理論的な問題は現実の問題とは異なるということを説明し、メルケル元首相の演説とその演説を批判的にとらえた野呂の研究を手掛かりに、装置分析をつかえば協調的とはいえないコミュニケーションを扱うことが可能になるかということを考察した。装置というのは、抽象的な概念であり、何が重要な装置であるかは解釈になり、今後も考えていく必要がある。しかし、緊急事態が生じたときに、それに連動してコミュニケーションが協調的でなくなり、軋轢などが生じる、ということは日常茶飯事のことである。それを出立点にして、その原因を装置という概念をもちいて分析することは可能であろう。本稿がその可能性について考察するきっかけになればと思う。

文献

アモン、ウルリヒ（1992）「序」『言語とその地位。ドイツ語の内と外』（檜枝陽一郎・山下仁訳）三元社 8-12.
イェーガー、ジークフリート(2010)「談話と知。批判的談話分析及び装置分析の理論的、方法論的側面」『批判的談話分析入門。クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』（ヴォダック＆マイヤー）三元社 51-91.
ヴァン・デイク、テウン(2006)「人種差別否認のストラテジー」『「共生」の内実。批判的社会言語学からの問いかけ』（植田晃次・山下仁編著）三元社 187-232.
ヴァン・デイク、テウン(2018)「批判的談話研究—社会認知的アプローチ」『批判的談話研究とは何か』（ヴォダック＆マイヤー) 三元社 89-124.
ヴォダック、ルート(2010)「批判的談話分析とは何か」『批判的談話分析入門。クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』（ヴォダック＆マイヤー）三元社 9-25.
ヴォダック、ルート＆マイヤー、ミヒャエル(2010)『批判的談話分析入門。クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』（野呂香代子監訳）三元社
ヴォダック、ルート＆マイヤー、ミヒャエル(2018)『批判的談話研究とは何か』（野呂香代子・神田靖子他訳）三元社
沈吉穎（2022）『外国人受入れ政策に関する批判的談話研究—外国人高度人材を中心に—』大阪大学大学院言語文化研究科博士論文
張碩（2022）『突発衛生事件発生時における日本政府の表象—新型コロナウイルス感染症についての厚生労働大臣の記者会見を事例に—』大阪大学大学院言語文化研究科博士論文
名嶋義直（2018）『批判的談話研究をはじめる』ひつじ書房

名嶋義直編著（2021)『リスクコミュニケーション。排除の言説から共生の対話へ』明石書店
野呂香代子(2001)「クリティカル・ディスコース・アナリシス」『「正しさ』への問い。批判的社会言語学の試み」（野呂香代子・山下仁編著）三元社 13-49.
野呂香代子(2021)「コロナパンデミック・ロックダウンと「私たち(市民)」」『リスクコミュニケーション。排除の言説から共生の対話へ」（名嶋義直編著）明石書店 225-252.
フェアクラフ、ノーマン (2012)『ディスコースを分析する』(日本メディア学会、メディア英語談話分析研究分科会訳) くろしお出版
フェアクロー、ノーマン (2008)『言語とパワー』(貫井孝典監修) 大阪教育図書
フーコー、ミシェル(1981) 『知の考古学』（中村雄二郎訳）河出書房新社
フーコー、ミシェル(1981) 『性の歴史I　知への意志』（渡辺守章訳）新潮社
山下仁(2001)「敬語研究のイデオロギー批判」『「正しさ』への問い。批判的社会言語学の試み」（野呂香代子・山下仁編著）三元社 51-83.
山下仁(2011)「批判的ディスコース分析」『日本語学』臨時増刊号 明治書院 152-161.
ライジグル、マーティン＆ヴォダック、ルート（2018）「ディスコースの歴史的アプローチ」『批判的談話研究とは何か』（ヴォダック＆マイヤー) 三元社 33-87.
Ammon, Ulrich (1972) Zur sozialen Funktion der pronominalen Anrede, in: *Zeitschrift für Literaturwissenschaft und Linguistik* 7, 73-88.
Fairclough, Norman(1992) *Discourse and Social Change,* Polity Press. Cambridge
Fairclough, Norman(2003) *Analysing Discourse. Textual analysis for social research,* Routledge. London and New York
Foucault, Michel (1978) Ein Spiel um die Psychoanalyse. Gespräch mit Angehörigen des Département de Psychanalyse der Universität Paris VIII in Vincennes, in: Michel Foucault: *Dispositive der Macht. Über Sexualität, Wissen und Wahrheit*, Merve Verlag. Berlin, 118-175.
Foukault, Michel (1981)*Archäologie des Wissens,* Suhrkamp Taschenbuch Wissenschaft. Frankfurt am Main
Jäger, Siegfried (2001) Diskurs und Wissen - Theoretische und methodische Aspekte einer Kritischen Diskurs- und Dispositivanalyse. in: Keller u.a.: Handbuch Sozialwissenschaftliche Diskursanalyse, VS Verlag für Sozialwissenschaften, Wiesbaden
Universität Tübingen (2020) https://uni-tuebingen.de/fakultaeten/philosophische-fakultaet/fakultaet/aktuelles/newsfullview-aktuelles/article/es-ist-ernst-nehmen-sie-es-auch-ernst-1/
Van Dijk, Teun (1980) Textwissenschaft Eine Interdisziplinaere Einfuehrung (Deutsche Übersetzung von. Christoph Sauer) Max Niemeyer Verlag. Tübingen
Yamashita, Hitoshi (2022) Ablehnung der Kommunikation: Pragmatische Überlegung über die kontrastive Untersuchung der nicht-kooperativen Kommunikation, in:言語文化共同研究プロジェクト 2021, 3-12.